

2026 年度教育学部国際支援奨学金
(グリーン・ウィング・ネクスト)
海外派遣・留学支援 募集要項

本奨学金は、広島大学から日本の教育界へ優秀な人材を輩出するというグリーン・ウィング教育奨学金（2025 年度廃止）の事業の趣旨を受け継ぎ、広島大学教育学部、特別支援教育特別専攻科、人間社会科学研究科の教育・心理学系プログラム及び教育学研究科の学生を対象とした給付型奨学金を給付することにより、国際的感覚を身につけた教育界に貢献する意欲をもつ学生を支援するものです。

2026 年度に海外派遣・留学を行う奨学生を、下記のとおり募集します。

記

1. 申請者の資格及び条件

(1) 対象：以下の各事項のすべてを満たす、学生番号が B,M,D,P,S から始まる学生

- ① 将来、日本の教育界のリーダーを目指す者
- ② 申請時に、広島大学教育学部、特別支援教育特別専攻科、大学院教育学研究科又は大学院人間社会科学研究科（ただし、以下のプログラムに限る。）（以下「本学部等」という。）のいずれかに在学している者
 - ・人文社会科学専攻：心理学プログラム
 - ・教育科学専攻：教師教育デザイン学プログラム、教育データサイエンスプログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム
 - ・教職開発専攻：教職開発プログラム
- ③ 本学部等在学中に、海外の大学・大学院に、国際交流協定による派遣、1 か月以上の私費留学（留学のために休学する者を除く。）又はそれに類する活動を行う者
- ④ 2026 年度に開催される成果報告会に出席することができる者（卒業・修了等により在籍していない等、特別な事情がある場合を除く。留学の終了が報告会後になる場合は、2027 年度とする。）

※ 他の奨学金との併用は妨げないが、必ず申請書にその旨を記載すること。

(2) 申請資格のないもの

大学院人間社会科学研究科に在籍し、以下に該当する者

- ・「日本学術振興会特別研究員」に採用された者
- ・「広島大学大学院生支援プロジェクト」による「創発的次世代研究者育成・支援プログラム (SPRING)」、 「創発的次世代 AI 人材育成・支援プロジェクト」、 「女性科学技術フェローシップ制度」「グローバル博士フェローシップ制度」に採用された者

(3) 対象となる海外派遣・留学

- ① 広島大学又は本学部等との国際交流協定に基づいて行われる海外派遣
- ② 海外の教育機関・研究機関での1か月以上の私費留学
- ③ その他，教育学部運営会議（以下，「運営会議」という。）で，本趣旨に沿ったものと認められた概ね1か月以上の活動

（注意）①～③のいずれにおいても，語学習得を目的とした語学研修は対象外とする。

(4) 対象期間

2026年4月1日（水）から2027年3月31日（水）までに開始する派遣・留学に係る全期間

2. 支援内容

派遣・留学先の入学料・授業料及び旅費（交通費・宿泊費）の一部として，100万円を上限として支援する。

具体的な支援内容については，運営会議において，他の奨学金の受給状況等を勘案し，決定する。

3. 申請期間

I期：2026年6月29日（月）～2026年7月24日（金）17時まで（必着）

II期：2026年11月16日（月）～2026年12月11日（金）17時まで（必着）

（受付時間：平日8時30分～17時00分）

原則として，申請期間終了後の提出は受け付けない。

なお，海外派遣・留学の参加が確実でない状態での申請は妨げないが，本奨学金採用後に海外派遣・留学の参加を取りやめる場合は，本奨学金の受給を辞退することとなるため，留意すること。

4. 申請方法

申請を希望する者は，事前にメールで「13. 問合せ先」へ申し出ること。

申請書類は，原則として，本紙を直接，「13. 問合せ先」へ持参すること。

5. 申請書類

- (1) 奨学金申請書（海外派遣・留学用）一式
- (2) 外国語（英語）能力を証明する書類※
- (3) 留学内容がわかる書類（受入機関からの受入許可書等，受入機関と留学期間が明記されているもの。受入許可が下りていない場合は，許可が下り次第提出すること。申請期間終了後でも可。）
- (4) 経費内訳の根拠とした資料（業者発行の見積書，宿泊予定施設のウェブサイト等。）
- (5) その他必要と認める書類

※(2) 外国語（英語）能力を証明する書類について

- 民間検定試験等の結果の写しを提出してください。
- 試験を受けた時期は問いませんが，直近の試験結果を提出してください。
- ウェブで結果を確認できる場合，画面（試験名，氏名，受験日，スコア・級等が確認できるもの）の写しも有効とします。
- 本学で実施している全学一斉 TOEIC® L&R IP テストの結果を提出する場合は，「もみじ-成績-確定成績確認-TOEIC 受験結果」画面も有効とします。「学生番号」，「氏名」，「TOEIC 受験結果」のすべてが確認できるようにしてください。

6. 選考及び採択予定件数（目安）

運営会議において，申請内容に基づき，当該派遣等について申請者の留学計画と研究内容との関連性，本奨学金の目的への適合性，他の奨学金の受給状況等の観点から審査を行い，その結果に基づき採否及び採択金額を決定する。なお，必要に応じて面接（プレゼンテーションを含む）を実施する。

採択予定件数は，2 件程度とする。

7. 結果通知

原則として，申請期間終了後 1 か月を目途に，My もみじの個人掲示にて通知する。

なお，審査の状況により，追加で資料を求めることがある。

8. 奨学金の給付方法

原則として，「2. 支援内容」の費用について，見積書，請求書や留学期間等に基づいて算出した金額を，採用者が指定した銀行口座に振り込む。

具体的な手順等は，採用決定後に直接，採用者に通知する。

なお，採用後，必要書類の提出状況等により，立替払いが必要となる場合があるため，留意すること。

9. 計画の変更・中止に伴う対応

申請書類に記載した海外派遣・留学計画が変更又は中止となった場合は，すみやかに「13. 問合せ先」へ連絡すること。状況に応じて給付額の一部又は全額を返納させる。

10. 帰国後の報告義務について

本奨学金の給付を受けた学生は、留学・派遣終了後、すみやかに活動及び収支の報告書を提出する。1年以上の海外派遣・留学者は、年1回以上の頻度で定期的に活動及び収支の報告を行う。収支の報告については、別途定める書式により行うものとする。

11. 注意事項

- (1) 本奨学金の申請は、当該年度において、1名につき、**国際活動支援**、**海外派遣・留学支援**、**国際学会・シンポジウム参加支援**のいずれか1種類のみ受け付ける。なお、次年度以降の応募については妨げないものとする。
- (2) 不正な手段により本奨学金の給付を受けた場合、又は、本奨学金を他の用途に使用した場合は、採用の取り消し、支給済みの奨学金の全額返還及び次年度以降の申請を禁止する。場合によっては、懲戒処分や法的な責任を問われることもあるので、本募集要項に記載された内容及び手続等を遵守すること。
- (3) 海外派遣・留学終了後に提出を求められている書類を、期日までに提出しない場合は、奨学金を給付しない場合がある。
- (4) やむを得ず奨学金の受給を辞退する場合は、すみやかに、指導教員（又はチューター）及び「13. 問合せ先」に申し出ること。なお、辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、学生の自己負担とする。
- (5) 奨学生として採用された後に「1. 申請者の資格及び条件」のいずれかを満たさなくなった場合、採用を取り消す。この場合、奨学金の受給を辞退したものとみなし、(4)の取扱いを適用する。

12. 海外渡航に係る安全管理について

※ 本学では、「外務省海外安全ホームページ」の「海外危険情報」に基づき、危険レベル2以上の国・地域への学生の海外渡航は、原則、許可していない。よって、渡航先が危険レベル2以上の国・地域の場合は、本奨学金への申請を認めないので、留意すること。また、採用後に渡航先の危険レベルがレベル2以上に変更された場合、渡航の中止・延期を求める場合があるので、留意すること。

- (1) 本学部等における海外渡航に必要な手続きを履行し、指導教員（又はチューター）及び支援室の了承を得てから渡航すること。

****学生の海外渡航申請システム****

スマートフォンから
👉 右の QR コードを
読み取ってください。



広大メールアドレスで
申請フォームに
アクセスしてください。

パソコンから
👉 以下の手順でアクセスしてください。
「もみじ Top ページ-学びのサポート-留学・海外渡航-海外渡航申請はこちらから！」
もしくは
👉 以下 URL にアクセスしてください。

<https://prod.kaigai-tokou.hiroshima-u.ac.jp/register-email>

- (2) 「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上、渡航先の情報収集を渡航前だけでなく、渡航期間中も行うこと。

【外務省 海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

- (3) 渡航先の安全情報収集のため、外務省渡航情報サービス「たびレジ」への登録を、渡航前に必ず行うこと。（「たびレジ」の登録情報は、滞在先での危機発生時の安否確認等に利用される。）

【外務省渡航登録サービス（たびレジ、在留届電子届出システム ORRnet）】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- (4) 渡航中の安否確認のため、本奨学金により渡航する学生は、指導教員（又はチューター）に定期的に連絡すること。

- (5) 派遣先国・地域によっては、入国に当たり予防接種を受けることが義務付けられる場合や、推奨されている場合がある（厚生労働省）ので、心配な場合は、任意・自己負担にて予防接種を受けること。

【世界の医療事情（外務省ホームページ）】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

【厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health)】

<https://www.forth.go.jp/index.html>

【その他、参考 URL（広島大学保健管理センターのページ）】

<https://health.hiroshima-u.ac.jp/>

- (6) 自然災害や国際情勢等の事情により、渡航の延期・中止や渡航期間の変更が生じることがある。
また、渡航中であってもこれらの事情により帰国を指示することがある。いずれの場合も手配が完了している航空券、ホテル宿泊等に係るキャンセル料や帰国に係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、原則として学生の個人負担とする。
- (7) その他、海外渡航に係る安全管理は、本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」、外務省発行の「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められる。

【海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

【海外安全 虎の巻（外務省発行）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

13. 問合せ先

広島大学教育学系総括支援室（大学院課程担当）（担当者：北垣内）

〒739-8524 広島県東広島市鏡山 1-1-1

電話：082-424-7110 メール：kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp

以上